

公益社団法人鶴見法人会

# Hot Line

2023

夏  
号



No.576

# Schedule 主要行事予定

令和5年5月～令和5年7月

## 5月

1日(月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:30～

8日(月) 一般不可

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

16日(火) 一般不可

●青年部会2022年度 事業報告会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:00～

18日(木) 一般不可

●インボイス制度説明会

及び決算法人説明会(※予約制)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

22日(月) 一般可

●新設法人説明会(※予約制)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

23日(火) 一般不可

●女性部会令和4年度活動報告会

【場 所】 ホテルプラム

【時 間】 15:00～

29日(月) 一般可

●初級簿記講習会①開講式

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

30日(火) 一般可

●チャリティーグリーン研修会

【場 所】 レイクウッドゴルフクラブ

【時 間】 8:35～

30日(火) 一般可

●初級簿記講習会②

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

31日(水) 一般可

●初級簿記講習会③

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

## 6月

5日(月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:30～

12日(月) 一般不可

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

15日(木) 一般不可

●第12回通常総会

【場 所】 崎陽軒本店

【時 間】 16:00～

22日(木) 一般可

●インボイス制度説明会

及び決算法人説明会(※予約制)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

## 7月

3日(月) 一般不可

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 18:30～

10日(月) 一般不可

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

24日(月) 一般不可

●インボイス制度説明会

及び決算法人説明会(※予約制)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

26日(水) 一般可

●新設法人説明会(※予約制)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

最新の予定については、  
鶴見法人会ホームページをご覧ください。

## 表紙モデル募集

会員ご家族の思い出に、お子様やお孫さんの成長の記念に。ホットラインの表紙モデルはいかがですか。  
お問い合わせは 鶴見法人会事務局 045-521-2531



表紙写真：広報委員会メンバー

## Index

理事会報告	1
事業レポート	1～3
全国女性フォーラム愛媛大会	4
鶴見税務署からのお知らせ	5
税金クイズ(問題)	6
横浜市からのお知らせ	7
ワックンカルタで鶴見を散歩	8～9
アトランティスと環境破壊	10
会員優待サービスブック 2023年度版について	11
税金クイズ(解答・解説)	12
会員増強について/税務無料相談/労働保険のお知らせ	13
第12回通常総会	裏表紙

法人会会議室において、理事・監事19名が出席し開催した。議題は、下記についての承認・報告をおこなった。

- 審議事項 令和5年度事業計画(案)  
令和5年度収支予算(案)承認の件  
令和5年度資金調達及び設備投資の見込みについて  
特定資産「資産運用資金」増額承認の件
- 承認事項 入会・退会報告について
- 協議事項 定款一部変更について
- 報告事項 地域振興助成金交付先について  
職務執行状況報告について  
署からの連絡事項



大島会長



友岡鶴見税務署長

## 事業 Report

### インボイス制度電子帳簿保存法研修会

12月19日(月)・1月11日(水)・1月23日(月)

令和5年10月から導入される「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」についての研修会を、講師に笹崎浩孝税理士事務所の笹崎浩孝氏をお迎えして、計3回にわたり、延べ43名の参加のもと、開催した。消費税の基本的な仕組み・インボイス制度の概要・インボイス制度の事前準備と留意点・免税事業者への影響や対策・電子帳簿保存法についての説明があった。



### 確定申告期「街頭広報」

1月24日(火)

令和5年2月16日から3月15日までの「確定申告期間」に向け、JR鶴見駅東口・西口にて街頭広報をおこなった。大島会長、山田副会長、高木副会長、榎本副会長の4名が、駅利用者の方々に確定申告の啓発用チラシ等の広報資材を配布した。



### 地域振興助成事業助成金交付式 地域振興助成事業講演会

2月16日(木)

地域振興助成事業講演会として、ダイヤモンド☆ユカイ氏(ロックミュージシャン)をお迎えして、「地域振興助成事業講演会」を開催した。会員・一般の方々375名がご来場された。開演に先立ち助成金の交付式では、鶴見区内において地域づくりを推進する団体・グループ(申請26団体中15団体を決定)に大島会長から助成金が交付された。



### 税法研修会

2月1日(水)・2月8日(水)・2月15日(水)・2月22日(水)・3月1日(水)

税制委員会

鶴見税務署法人課税第一部門佐藤上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税・消費税についての研修会をおこなった。最終日には受講者に、伊藤税制委員会担当副会長より受講証書と記念品が手渡された。



## 駒岡支部研修会

3月5日(日)

### 駒岡支部

3年ぶりとなる研修会を22名の参加のもと、横浜にぎわい座にて、落語・漫才・演芸の鑑賞会を実施した。講演終了後、参加者に重寿司さんのお楽しみ弁当が配られた。



## 会員のつどい

3月10日(金)

### 女性部会

女性部会として3年ぶりの飲食を伴う会合となる「会員のつどい」を関内の関西割烹 橘家において開催した。会場の都合で参加者は20名限定となったがすぐに満席。久しぶりにお目にかかる会員の皆さまと和気あいあいと交流を交え、また美味しい食事やお酒に舌鼓を打つ、楽しい時間を過ごした。



## 青年部会連絡協議会セミナー

3月10日(金)

### 青年部会

神奈川県下の法人会18単位会の200名近い青年部会員の参加のもと連絡協議会セミナーが開催された。鶴見法人会からは14名が参加した。特別講演では、元プロボクサー竹原慎二氏をお迎えして「奇跡を起こす人になれ」と題して講演が行われた。若い時は暴走族に入るなど色々迷惑をかけてきたが父の夢でもあったボクサーを目指すため上京したことをはじめ、ボクサー時代の秘話や苦労話などが語られた。チャンピオンになってすぐに目の病気による王座陥落、引退後のイタリアン料理店の経営危機など悪いことも起きるが、TBSのテレビ番組を機に人生が一転する等、数々の成功や失敗を経験、2014年にステージ4の癌となり闘病生活を送るも、強い気持ちと自分で決めた10個の目標を持つことでその困難も乗り越えることができたという話で締められた。ご講演を受け、竹原さんへの質問も活発に行われた。



## 横浜7法人会青年部会 第39回エキサイティングセミナー

3月25日(土)

### 青年部会

横浜市内7法人会青年部会で構成するエキサイティングセミナーを開催した。

コロナ禍の影響もあり、3年ぶりの開催となったエキサイティングセミナーは、緑法人会主管の下、横浜国際プールにて開催された。12時からの横浜市内高校バスケットボール部による試合の後、LTO活動(会場周辺の清掃活動)を行う予定が、雨天によりやむなく中止となった。14時30分からは緑法人会青年部会長武藤利明氏の挨拶後、7法人会部会長によるフリースロー始球式が行われた。残念ながら、だれもフリースローを決めることは出来なかったが、会場内の大きな歓声の下、開会が宣言された。続いて、B1公式戦として、横浜ビー・コルセアーズ対信州ブレイブウォリアーズ戦を観戦した。当日は4,864名の入場となり、会場内熱気渦巻く中、71対63で横浜ビー・コルセアーズが快勝した。

観戦後、横浜YTLホールに場所を移し、懇親パーティーに参加した。シンガーソングライターの「おかゆ」さんのライブ、横浜ビー・コルセアーズオフィシャルソングのシンガー「Eyes」のライブを堪能した。次年度主管となる横浜南法人会のご紹介にて閉会となった。



## 国内視察研修会「隅田川屋形船」

3月27日(月)

厚生委員会

会員24名が参加し、「国内視察研修会・屋形船」を開催した。当日は隅田川お花見コースで、越中島乗船場より出船し、永代橋まで遊覧、スカツリーにて停泊し、スカイデッキよりライトアップされたお花見を堪能し、楽しいひと時を過ごした。



## 法人会セミナー

3月28日(火)

事業委員会

法人会セミナーが23名の参加のもと、当法人会会議室にて開催された。講師に IDEC 横浜経営支援部経営支援課担当者をお迎えし、「令和5年度横浜市内事業者向け横浜市経営支援制度等を活用しませんか!!」をテーマにセミナーを開催した。



# 第17回 法人会全国女性フォーラム 愛媛大会

2023年4月13日(木)

## 女性部会



『全国女性フォーラム 愛媛大会』がアイテムえひめ(愛媛県松山市)にて開催されました。

愛媛大会は2020年4月に開催を予定されていましたが、新型コロナウイルスの急激な蔓延によって中止を余儀なくされて3年越しのリベンジ。全国から35県連388会から約1,900名と昨年より500名ほど多い女性部会員が一堂に会し、大変賑やかに華やかにおこなわれ、本会からは関口部会長はじめ計6名の参加となりました。

第1部の記念講演は、講師にTBSテレビ「プレバト!!」などでおなじみの松山市在住の俳人、俳句集団いつき組組長 夏井いつき氏をお迎えし、大人数参加型俳句プログラム「句会ライブ」が2部構成でおこなわれました。松山は、正岡子規や高浜虚子など偉大な俳人を輩出していることから俳都とも呼ばれ、夏井氏は初代俳都松山大使でもあります。

俳句の2つの決まりごと「五七五のリズム」「季語の力」や取り合わせの基本型「五音の季語」+「季語とは関係ない十二音のフレーズ(俳句のタネ)」などを学び、最後にはお題を出されて、参加者は5分間で集中して俳句を作

り提出します。その中から夏井氏が第3部までに3句を選び、後ほど講評と最優秀作品の選出をします。

大会式典に先立ち、『税に関する絵はがきコンクール』全法連女連協会会長賞受賞作品12作が会場内の大スクリーンで紹介されました。また、本会場に隣接する小展示場では、全国から応募された約25万作の絵はがきのうち、選ばれた約400作品を掲示、本会で鶴見税務署長賞に選出された作品も展示されました。

第2部の式典では、全国法人会総連合女性部会連絡協議会会長や全国法人会総連合会長のご挨拶に続き、ご来賓である国税庁次長をはじめ、愛媛県知事、松山市長などから祝辞を頂戴しました。また愛媛県内8法人会の活動事例が15分ほどのVTRにまとめ発表されました。『愛(え)顔咲く マドンナたちの新時代 ~ともに拓こう 媛(ひめ)の国から~』とする大会宣言がなされた後、次年度の開催地 広島県へと大会旗が伝達されました。

第3部は、第1部の「句会ライブ」で集めた俳句の「講評」。約1,300の俳句が提出され、特選句3句を発表し

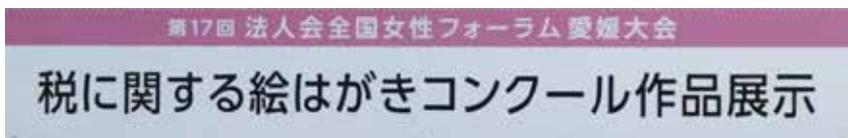
ました。その中から会場の拍手で最優秀句を選出したところ、仙台中法人会の方の『春の波 決断はいつも 一人です』が選ばれ、夏井先生のサイン本、クーポン券付き俳都松山大使の名刺、愛媛県オリジナル品種でピンク色のデルフィニウム「さくらひめ」から分離された「愛媛さくらひめ酵母」を用いた日本酒などが贈られました。

軽快な野球拳ダンスから始まった第4部は、昨年同様第一部から引き続き指定されたテーブルでの着席で、愛媛県こだわりの海山の幸を詰め込んだ重箱弁当での懇親会となりました。壇上では、野球拳のパフォーマンスや、次年度開催地広島県連女性部会の皆さまによるPR活動などがありました。

また、小展示場では愛媛県の特産品を集めた物産展が開催され、和洋菓子や柑橘製品、今治タオルや宇和島真珠などさまざまな商品に、多くの方が行列を作っていました。

次年度は、広島県にて令和6年4月18日(木)に第18回広島大会として、広島県立総合体育館 広島グリーンアリーナでの開催が予定されています。

(広報委員: 簡 奈津子)



# 令和5年10月に消費税のインボイス制度が始まります

## 1. インボイスとは

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載された請求書等の書類や電子データをいいます。

インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。

## 2. インボイス制度とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります。）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

## 3. 登録申請はお早めに！

インボイス制度の開始前に、「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの準備が必要となるため、登録を予定されている方は、早期の登録申請をおすすめしています。

また、登録申請に当たっては、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受け取ることができるe-Taxをぜひご利用ください。e-Taxで申請された場合、電子データで登録通知を受け取ることができ、通知書の紛失のリスクもありません。

※個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



国税庁  
ホームページ

**インボイス制度開始（令和5年10月1日）からインボイス発行事業者となるための登録申請手続きについては、インボイス制度特設サイトの「申請手続」をご確認ください。**

### ▶インボイス制度特設サイト

説明会開催情報（税務署や局主催のほか、オンラインでも実施）や申請手続、Q & Aなどを掲載しています。「制度の概要」ページには免税事業者の方向けリーフレットを掲載するなど、免税事業者の方もご利用いただけます。



インボイス制度  
特設サイト

### ▶制度についての一般的なご質問は

◇チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

◇インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします。

フリーダイヤル **0120-205-553**（無料）9：00～17：00（土日祝除く）

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。



チャットボットは  
こちらから

# 署の幹部と一緒に考える 税金クイズ



## 世界の税金

Q1

朝夕のラッシュ時、市内中心部に車を乗り入れる場合には税金を課す「市内乗り入れ税」がある国はどこでしょうか？

- ①パキスタン ②タイ ③シンガポール

Q2

第二次世界大戦後、現在の日本の税制の基本となった報告書を作成したのは誰でしょうか？

- ①シャウブ ②マルクス ③ケインズ

Q3

1773年、まだ植民地だったアメリカのボストンで、イギリスがあるものに対してかけていた税金に抵抗して事件が起きました。そのあるものとは何でしょうか？

- ①コーヒー ②紅茶 ③コーラ

## 日本の税金

Q4

明治37(1904)年から昭和25(1950)年まで、織物に課税する消費税がありました。ところで、大正15(1926)年には、税制改正により、非課税となる織物が新たに設定されました。その非課税の織物とは、次のうちどれでしょうか？

- ①綿織物 ②人造絹糸(レイヨン)の織物 ③マニラ麻の織物 ④石綿の織物

Q5

税務署の職員からスポーツ界に転身し、大正から昭和にかけて全国的な人気を得た方がいました。その競技とは次のうちどれでしょうか？

- ①相撲 ②野球 ③テニス

## 適格請求書保存方式(インボイス制度)

Q6

適格請求書の発行ができるようになるためには、登録申請手続きが必要である。○か×か？

Q7

登録は消費税の課税事業者(消費税を申告している事業者)が受けることができる。○か×か？

Q8

当社は消費税の確定申告をしていることから課税事業者であるため、インボイス制度が始まっても特に手続きをすることなく適格請求書を発行できる。○か×か？

Q9

登録については一切公表されない。○か×か？

Q10

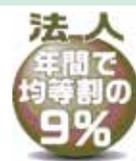
登録には事前の検討、準備が必要である。○か×か？

## ～「横浜みどり税」をご負担いただいています～

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様へ「横浜みどり税」をご負担いただいています。いただいた横浜みどり税は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

平成21年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する事業年度の法人市民税均等割について、標準税率に9%相当額を上乗せして申告納付をお願いしています。



法人の区分		横浜みどり税を含む税率 (年 額)
資本金等の額	従業者数	
下記以外の法人等	人数にかかわらず	54,500円
1千万円以下	50人以下	54,500円
	50人超	130,800円
1千万円超1億円以下	50人以下	141,700円
	50人超	163,500円
1億円超10億円以下	50人以下	174,400円
	50人超	436,000円
10億円超50億円以下	50人以下	446,900円
	50人超	1,907,500円
50億円超	50人以下	446,900円
	50人超	3,270,000円

※ 平成26年4月1日以降に開始する事業年度からは、法人税割が課税されない法人を含むすべての法人に、横浜みどり税をご負担いただいています。

※ 中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。

※ 申告税額が異なることが判明した場合は、更正(地方税法321条の11)の対象となりますので、ご注意ください。

### 法人市民税に関する申告先・お問合せ

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当

〒231-8316 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル5階 電話:045-671-4481

※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」はお取り扱いしておりません。

受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで(土日祝日年末年始を除く)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、パソコンやスマートフォンによる電子納税をご活用ください!

・地方税共通納税システム ・ペイジー納付 ・クレジット納付 ・スマホ決済

# ワッくん鶴見カルタのポイントめぐり

## お散歩マップ紹介シリーズ第四弾 「寺尾の緑と



お散歩マップ紹介シリーズ第4弾の今回は、『寺尾の緑と水辺をたどる』コース！

2016年9月に鶴見区制90周年記念イベントの一環として開催されたウォーキング大会の下地となったコースです。あの時は多くの人が集まる関係で、スタートとゴールが変更されていましたので、あらためてお散歩マップのルートを検証したいと思います。



まずはマップの通り、鶴見駅西口からスタート。豊岡商店街を進みます。実はこのマップに間違いがあり、曲がり角の目安になっていたふれあい館。本当は一つ手前のブロックにありましたがすでに閉館しています。ローソンとオリジン弁当の間を左折して進んでください。その後の

「クリーニング店左折」もクリーニング店の次の角で左折してください。



そうして進むと、住宅街の間が開けて「㊦弁天池」が見えてきます。かんがい用の大池でしたが、人口急増に伴って昭和初期に多くを埋め立ててしまったようで、真っ赤な橋と小さな祠が名残をとどめています。



ルートに戻り、熊野神社の先を右折、バス通りの急坂を上っていきます。交番を通り過ぎると見えてくる

のが「㊧響橋」めがね橋の名称の方が地元では有名かもしれませんね。



橋を渡り切ったら、Y字の左側すいどうみちへと歩を進めると程なくしてそびえたつ「㊨鶴見配水池」の貯水塔（愛称：ねぎぼうず）が見えてきます。



## 水辺をたどる」

さてその先、「殿山」バス停車前で  
すいどうみちから離れ、脇の坂道を  
登っていきます。



「㊦寺尾城址」の碑は、一般の住宅  
の片隅にありますので、静かに拝見  
しましょう。そこからの道は寺尾城  
の空堀、公園の中の道を下っていき  
ます。



その先には、源平五色の椿で有名  
な「㊧宝蔵院」。この取材のお散歩を  
した日は、満開を少し越えていまし  
たがまだ何色もの椿が咲き誇って  
いました。

バス通りに出て、向谷交番前の信  
号からバス通りと並行する「入江川  
せせらぎ緑道」へと入っていきます。  
両側は住宅に囲まれてはいますが、  
この緑道では自然のせせらぎを感じ  
ることができます。



一旦すいどうみちに出て建功寺側

に渡ると、またもう一つのせせらぎ  
緑道が続き、その住宅の間から見  
えてくるのが「㊨馬場の赤門」今は  
公園として整備され、子どもたちの  
遊び場となっています。



最後の目的地は「㊩花木園」。ルー  
トの通りに裏門から入ると、梅林か  
ら池のほとり、東屋と季節の花々が



この散歩マップは、鶴見区役所2階の「つるみ区民活動センター」  
に置いてあります。

全部で5ルートありますが、平成24年～27年に作成したマップ  
のため、現在とは相違しているところがあります。また、増刷し  
ていないため配布終了しているものもあります。ご了承ください。

また鶴見区のHPの「区の紹介」→「鶴見のみどころ・おでかけ案内」  
からお散歩マップをダウンロードすることもできますので、是非ご  
利用ください。



目を楽しませてくれます。この日は  
桜が散りかけて、緑が濃くなってく  
る時期でした。

さて正門を出たら、古民家入口の  
右の小道を上がっていきます。階段  
の上を少し進  
むと、バス通  
り。馬場町の  
バス停に着い  
たらゴールで  
す。お疲れさ  
までした！

# アトランティス発見と環境破壊



南極の氷が溶けている。なんだこの始まりの文章は…。これから読んで頂く文章は特に調べたものではなく、頭の片隅にある記憶と小豆程度の知識を集めたもののみで書いている。よってこれからの文章には何も責任は持たないし間違いがあるやもしれない。もっとも特に正解がある話でもない為にお気軽に読んで欲しい。その事を踏まえた上で、それでも文句がある場合は鶴見法人会事務局までお願いしたい…。

古代ギリシャの哲学者であるプラトンの著書に「ティマイオス」と「クリティアス」がある。この本の中で記述されている伝説上の広大な島が「アトランティス大陸」である。プラトンの時代から9,000年程前に海中に没したとある。現在から換算するとざっくり12,000年程前の事のようなだ。大西洋の真ん中あたりに存在し、高度な文明を誇っていた、いわゆる古代文明である。

兎に角、この手の話が子どもの頃から好きだった。夢があったしワクワクした。矛盾などは度外視し、おとぎ話は男の子にロマンと言う言葉を教えてくれた。ちなみにロマンポルノと言う言葉も男の子にドキドキ感を与えてくれていた。

このアトランティス大陸の文明は強い軍事力を持ち、地中海西部を含んだ広大な領土を支配していたという。王家はギリシャ神話のポセイドンの末裔

であったが物質主義に走り墮落していった。その後にアテネとの闘いに敗れ、神の罰か海中に沈んで行ったとか行かなかったとかである。いくらプラトンが歴史的な哲学者で賢者とはいっても、自分の時代の9,000年前の事をそんなに知っているはずも無いのであるが、プラトンが言う事は私が言うのと同じくらい真実味があるように思われる。近年ではこのアトランティス話は眉唾話との意見が圧倒的に多いと感じる。なにせ証拠が無い。しかし、沖縄の海中に発見された人工物とも思える構造物が古代遺跡であり、これこそがアトランティスの遺跡なのでは…との話題は、月間「ムー」を愛読していた私には日経新聞を読むよりよっぽど興味をそそられる記事であったものだ。

そんな私ではあるが20年程前にグラハム・ハンコックの「神々の指紋」という本に衝撃を受けた。何度も何度も読み返し、関係する本までも熟読した。内容は南極に古代では高度な文明が栄えていて、その跡は残念にも氷に閉ざされているという結論の本である。元々の南極大陸は緑に覆われ大西洋に存在していたという説や、四大文明が何故か7,000年程前にほぼ同時に始まっている不思議さが、12,000年程前に海中に沈んだアトランティスとの関係を臭わせる。ここからは私の長年の研究、最近では主にYouTubeを仕事の合間に見ている研究ではある

が…アトランティスが沈みゆく過程において、当然逃げ出した人々が世界に散らばり、川のほとりで暮らし始めた事が四大文明の始まりなのではないか…と考えるのです!!!。すなわち、今の南極大陸は12,000年程前に海中に沈んだアトランティス大陸の跡地なのです。ファイナルアンサー!!!

こんな事を考えていたのが20数年前。それから月日が経ちそれなりに年相応に過ごしている現在、地球温暖化の問題が世界的に論議され、SDGsやカーボンニュートラルといった対策にも目を向けるようになった。それでも簡単に破壊された環境は元に戻らず、地球温暖化で南極の氷も溶ける現象が相次いで報告されている。そしてその現象の為、近年溶けだした氷の中より様々なものが発見されている。巨大ウイルスも発見されたが、人に対してはどうかや無害らしい。そう人骨も出て来たとか…。

このまま行くと凄いものが出て来る事は間違いない。そう、古代文明の遺跡である。個人的には非常に興味をそそられ全体を見てみたいとも考えちゃうが、これは環境破壊に繋がる事になっちゃう。個人的な興味と地球的な問題、さすがに今回ばかりは後者の方が重要であろう。私のロマンは永遠の謎のままにしておく事にして、今は地球を救う方に目を向けてみるか。

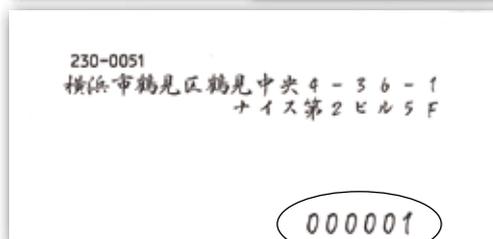
広報委員長：菱田 恒三

## 同封の会員優待サービスブック、会員優待カードについて



社長も社員も使えるハッピーなサービス会員優待サービスブック2023年度版をお届けします。地元鶴見地区の店舗をはじめ、掲載大型レジャー施設、店舗の優待を受けることができます。優待先でのご利用には、同封の法人会会員優待カードの提示が必要となります。会員優待カードには、法人名、会員番号の記載が必要となります。会員番号は、当会の情報誌「ホットライン」封筒宛名欄(貴社)の法人名の下、6桁の番号となりますので、ご確認ください。

不明の場合は、法人会事務局にお電話をいただければ、お伝えいたします。会員優待カードは、10枚綴りとなっておりますが、追加が必要な場合は、法人会事務局にお問合せください。多くの会員の方々のご利用をお待ちしております。



会員番号

## 税金クイズ 解答

### 1 ③シンガポール

国によって、市内の混雑を避けるために、自動車での乗り入れを規制するところがあります。例えば1台に何人以上乗っていないと入れないとか、ナンバープレートの最後の数字が奇数とか偶数とかで、その日、街の中へ入れるかどうかを決めているところが世界にはあります。

### 2 ①シャウプ

シャウプ博士は、日本全国を調査して「シャウプ使節団日本税制報告書」をまとめました。これが「シャウプ勧告」といわれ、昭和25年以降の日本の税制の基本となりました。

### 3 ②紅茶

ボストンは紅茶で有名です。「ボストン茶会事件」と呼ばれるこの事件は、当時アメリカがイギリス議会に代表を送っていないにも関わらず、税金の法律を作ってしまう、アメリカに課税しようとしたため、ボストン市民が船に積んであった茶箱を海に投げ捨ててお茶にかかる税金に抗議しました。アメリカ独立戦争の導火線になったそうです。

### 4 ①綿織物

織物の課税については、日露戦争の戦費調達のため一部の織物を課税対象とする非常特別税として始まり、段階を経て、全ての織物に課税されましたが、その後、生活必需品の負担を軽減する社会政策の一環として課税対象とされていた織物の内、綿織物が非課税とされました。

### 5 ①相撲

のちの「関脇綾昇竹蔵」こと大場竹蔵(1908-1969)は、高等小学校卒業後、仙台税務監督局に給仕として働いていました。

### 6 ○

適格請求書を発行することができるのは、税務署長の登録を受けた「適格請求書発行事業者に限られます。」

### 7 ○

登録は消費税の課税事業者が受けることができます。

### 8 ×

手続きのうえ、登録を受けなければ、適格請求書を交付できません。

### 9 ×

登録については公表サイトで公表されます。

### 10 ○

早めの事前の検討、準備による登録をお勧めします。



## 税務無料相談

隔月(奇数月)第3水曜日

- 相談日 令和5年5月17日(水)、7月19日(水)
- 時間 午後1時
- 場所 税理士会事務局  
横浜市鶴見区鶴見中央4-35-21  
ニックハイム鶴見中央通ビル201号室

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。  
なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

## 鶴見法人会に入りませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

お知り合いの法人等をご紹介ください。

鶴見税務署管内の  
約2000社が入会

入会の  
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

## 労働保険のお知らせ

令和5年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は  
6月1日(木)~7月10日(月)です

〈年度更新申告書は5月末頃に発送予定です〉

正しい申告のために…早めにご準備を

詳しい内容はこちらから→



労働保険の申請は便利な電子申請で

労働保険の電子申請

検索

お問い合わせは 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 電話045-650-2803

## 税に強い経営者が 次世代を支える!

法人会って、  
どんな団体？

おかげで  
法人会を  
知れる！

スペシャルムービー  
公開中！

会員企業は  
70万社超!

法人会とは？

1. 企業と社会の発展を目指して国に税の提言!
2. 税の知識を経営の力に!
3. 経営者の仲間ができる!

法人会

詳しくはWEBへ

## 法人会に 入りませんか？

法人会は、税に関する活動で  
企業や社会に貢献します!



法人会とは？

70年を超える歴史をもち、約75万社が加入する経営者の団体です。税のオピニオンリーダーとして、税の活動を中心に企業への発展を支援しています。「税の知識が身につく」「人脈が広がる」「地域社会に貢献できる」などのメリットがあります。

税の提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して、会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて、建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税率の引き下げなど、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

税と経営の研修

税務署の講師や税理士による税務研修会、決算法人説明会、年末調整説明会など様々な研修会を開催しています。その他、各種セミナーや会員交流会などで、あらゆる業種の経営者と知り合うことができ、新しい仕事のつながりができる絶好のチャンスとなります。

税の啓発活動

女性部会が主体となり、小学生を対象に税をテーマにした給食がきコンクール等を実施し、税の普及・啓発活動に取り組んでいます。また、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、法人会自主点検チェックシートの活用を推奨しています。

租税教育活動

次代を担う児童・生徒の皆さんに、税がこの社会で果たしている役割の重要性を正しく理解し、関心を持っていただくため、租税教育用テキストの刊行や、法人会役員・青年部会員が「租税教室」を実施するなど、多彩な租税教育活動を展開しています。

詳しくはWEBをご覧ください。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

法人会



# 第12回 通常総会のご案内

## 日時

令和5年6月15日(木)

開会:午後4時(受付開始:午後3時30分)

## 場所

崎陽軒本店(横浜駅東口)

## 議事

### 議案

第1号議案	令和4年度収支決算報告承認の件 (会計監査報告)
報告事項	(1)令和4年度事業報告 (2)令和5年度事業計画 (3)令和5年度収支予算
第2号議案	定款一部変更承認の件
第3号議案	役員報酬及び費用に関する規定承認の件
第4号議案	任期満了による役員改選の件

- \* 当日会場にて、議案書の正式版をお渡し致します。
- \* 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。

総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

